

生駒市 生涯学習推進基本方針

いきいきと楽しく、
心ふれあう、
まなびの都市・生駒

生駒市

目次

はじめに	1
生涯学習の基本理念	
1 生涯学習の必要性と目的	
（1）生涯にわたって絶えず学習を続ける	
（2）市民一人ひとりの学習意欲を基礎にした学習	
（3）子どもたちに生きる力を与える	2
（4）高齢者の社会参加の促進	
（5）情報技術の活用・能力の醸成	
（6）異文化理解と日本文化の正しい認識（共生・共助の社会の実現）	
（7）男女共同参画社会の実現	
（8）家庭や地域社会の機能回復・充実	
（9）地域社会に役立つ生涯学習	
（10）生涯学習の真の目的とは	3
2 これからの生涯学習のあり方・進め方	
（1）学習環境の整備	
（2）学習機会の拡充	
（3）学習成果の社会還元と評価の促進	
（4）連携と協働の推進	
3 生駒市の特性と生涯学習	
（1）新しい時代の学習環境づくり	
（2）市民と行政が協働する生涯学習推進体制の確立	4
（3）相互交流、相互学習に取り組める学習環境の整備	
（4）学習情報の集積、整備	
（5）学習機会の体系的、組織的整備	
生涯学習推進の基本的方向性	
1 人権の尊重	5
2 健康の保持・増進	
3 教育機能の連携	
4 多様な学習活動の促進	
5 学習機会の充実・整備と提供	
6 地域の学習資源の発掘と活用	
7 生涯学習推進体制の強化	
8 学習情報の提供とまちづくりリーダーの育成	6
学習機会の体系化	
1 家庭教育・乳幼児期の教育の充実	
（1）家庭の教育力を高める学習の充実	
（2）健康学習の充実	7
2 青少年育成と学校教育の充実	
（1）心の教育の推進	
（2）体験学習・ボランティア学習の推進	8

(3) 健康・体力の増進	
(4) 学校教育の推進	
(5) 学校、家庭、地域社会の連携	8
3 成人期の学習の充実	
(1) 文化や生活を高める学習の推進	
(2) 市民としての力量を身につけ、成果を生かすような学習の推進	
(3) 高齢化社会での学習の推進	
(4) 職業能力開発・支援学習やリカレント教育の推進	9
(5) 健康、体力の維持・増進	
生涯学習支援体制の整備	
1 学習施設の整備と充実	
(1) 施設の多機能化、バリアフリー化	10
(2) 各施設の体系的整備とネットワーク化	
(3) 市民活動に対する支援機能	
2 学習者の交流と連携の場の整備	
(1) 家族間や近隣家族との交流の充実	
(2) 地域社会における交流の充実	
(3) 共生・共助をめざした学習者間の相互交流	11
3 学習情報提供と学習相談	
(1) 学習情報の提供	
(2) 学習相談の実施	
4 生涯学習指導者の育成	12
(1) 社会教育関係職員の配置	
(2) 生涯学習ボランティアの育成と活用	
(3) 生涯学習ボランティアに求められる力量	
5 市民活動の拠点となる施設の設定	
(1) 市民活動団体への情報提供	
(2) 市民活動団体やボランティアへの支援	13
(3) その他の支援	
生涯学習推進体制の確立	
1 教育委員と社会教育委員との協力体制	14
2 庁内生涯学習推進体制	
3 生涯学習推進連絡会	
4 市民参加・参画の促進	15
生涯学習推進基本方針の体系図	

はじめに

現在、生駒市の生涯学習は、平成9年に策定した「生駒市生涯学習推進基本計画」に基づき施策を展開してきましたが、この基本計画は、平成18年度で計画期限を迎えることとなります。

本来なら、平成18年度中に「新生駒市生涯学習推進基本計画」を策定し、平成19年度からこの計画に基づき進めていくところですが、2007年問題と言われる団塊の世代の大量定年退職、少子化による社会人学生の増加のスタートをはじめ、教育基本法の改正など、生涯学習、社会教育の状況、それに係る施策の動向がかなり流動的になると考えられます。

このため、当面は生涯学習推進の基本方針を定めるにとどめ、その方針に沿って施策を展開していきたいと考え、現行の「生駒市生涯学習推進基本計画」とこれまでの施策の進捗状況、成果、課題を分析・検証し、新たな指針となる「生駒市生涯学習推進基本方針」を社会教育委員会議の答申をふまえ策定したものであります。

今後、本方針を基に市民が積極的に生涯学習に取り組み、その学習成果をいかすことを通して、生涯学習のまちづくりを進め、「いきいきと楽しく、心ふれあう、まなびの都市・^{まち}生駒」を実現するとともに、関西一魅力的な住宅都市を目指して、施策の展開をしていきたいと考えています。

生駒市生涯学習推進基本方針

生涯学習の基本理念

少子高齢化、高度情報化や国際化の進展など、社会の急激な変化とともに、価値観の多様化や国内経済活動の成熟化は、わたしたちを取り巻く状況を大きく変化させています。

このように変化の激しい時代を生きていくためには、わたしたち一人ひとりが自分自身を高め、より豊かな生活を創り上げていくことが大切であることから、生涯学習社会の実現が求められています。言うまでもなく、生涯学習とは、わたしたち一人ひとりが、その全生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することによって、自己実現を図っていく営みを意味します。

また、学習によって得られた成果は、社会のさまざまな場所において適切にいかされることによって、社会全体が向上していくものと考えられています。

国際社会においても、各国がどのようにして「学習する社会」をつくり、市民に必要とされる知識、技能、資格を身につけられるようにしていくかということが課題として示されており、生涯学習の重要性は今後ますます増していくことが予測されています。

生駒市においては、生駒市民憲章で明らかにされているような「自然を愛し、人と自然が共生する美しいまちづくり」、「お互いに助けあい、安心して暮らせるやさしいまちづくり」、「人権を尊重し、心のかよいあうあたたかいまちづくり」、「スポーツに親しみ、健康で活力のあるまちづくり」、「知恵を出しあい、世界にはばたく文化のまちづくり」をめざして、生涯学習の推進に努めてきたところです。

こうしたなかで1997（平成9）年に策定された「生駒市生涯学習推進基本計画」は10年を迎えました。そこで、生駒市が取り組んできた生涯学習の成果や課題について総合的に検証し、次代に向かう新たな「生涯学習推進基本計画」策定のための指針となる生涯学習施策のあり方について、その基本方針を策定する必要があります。

1 生涯学習の必要性和目的

（1）生涯にわたって絶えず学習を続ける

今日のように急激に変化する社会は、人々の生活環境を大きく変化させています。知識社会の到来と言われているように、めざましい進歩を遂げている知識や技術の高度化への新たな対応が求められ、生涯にわたって絶えず学習を続けることが必要とされています。

（2）市民一人ひとりの学習意欲を基礎にした学習

生活水準の向上、自由時間の増加や教育水準の向上などを背景として、物質的な豊かさだけでなく、心豊かな生活を楽しむことが求められています。人々の学習活動に対する期待も高まっており、市民一人ひとりの学習意欲を基礎にした学習が必要とされています。

（3）子どもたちに生きる力を与える

少子化が進むなかで、子どもたちに生きる力を与えることが大きな課題であり、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協力し、異世代間交流の取り組みなどを通して、子どもの自主性や社会性を育てる学習が求められています。

(4) 高齢者の社会参加の促進

我が国は世界一の長寿社会となっていますが、年齢を問わず、すべての人々が生涯にわたって生きる喜びを感じるような社会をつくっていく必要があります。そのためには、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、ボランティア活動などの社会参加を促進することが大切です。

(5) 情報技術の活用・能力の醸成

コンピュータの普及に代表されるように、情報技術の革新が急速に進展し、人々のライフスタイルや産業構造を大きく変化させつつあります。こうした社会に対して、主体的に対応し、活用できるような知識や能力を教育や学習で養っていくことが求められています。

(6) 異文化理解と日本文化の正しい認識（共生・共助の社会の実現）

国際化の進展により、我が国も国際社会の一員としての役割を果たし、国際貢献することが求められています。そのためには、多文化の尊重、異文化理解を進め、共生・共助の社会を実現することが大切です。また、日本の文化に正しい認識をもつことが必要となっています。

(7) 男女共同参画社会の実現

男女がお互いに人権を尊重し、生きる喜びと責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するために、学校、家庭、職場や地域社会など、あらゆる学習機会を通して条件整備を図っていくことが求められています。

(8) 家庭や地域社会の機能回復・充実

核家族化や少子高齢化など、社会の構造的な変化のなかで、人間形成の基礎となる生活を支えるのは家庭や地域社会であることは言うまでもありません。さまざまな学習機会を通して、家庭や地域社会が本来持つべき教育機能を回復し、充実、発展させることが必要とされています。

(9) 地域社会に役立つ生涯学習

人々が地域社会で生きていくことを支援し、地域社会が発展することに役立つような生涯学習が望まれています。地域社会には人、もの、歴史、文化、産業、その他の多くの資源があり、これらを見直し、あるいは掘り起こすことは、地域の活性化と産業振興につながります。市民が地域にある資源を大切にし、その活用を図っていくことが期待されています。

(10) 生涯学習の真の目的とは

生涯学習は、多くの人々との対話と協調を通して、思いやる心と感謝の気持ちを育み、心豊かな人間性を培うことにつながります。生涯学習の意義とは、個（個性）を尊び、ともに生き（共生）他者と磨き合う（交流）ありがたい気持ち（感謝）学びを積み重ねる（継続）喜びであり、これこそが生涯学習の真の目的と言えます。



2 これからの生涯学習のあり方・進め方

(1) 学習環境の整備

生涯学習においては、「いつでも、どこでも、だれでも」学習に取り組むことができるということが大切です。学校、家庭、職場や地域社会など、さまざまな場所において実施される生涯学習では、多くの人々が充実した生活を送ることができるよう、学習施設の整備、学習指導者の育成と活用、学習情報の提供と学習相談といった生涯学習支援が望まれます。また、生涯学習の意義についての理解を深め、生涯学習活動が広く推進されるような普及、啓発に努めることが大切です。

(2) 学習機会の拡充

少子高齢化、高度情報化、国際化の進展など、社会は急速に変化しています。こうした状況に対応して、人々の学習関心や行動も大きく変わりつつあり、学習内容も多様化、高度化しています。これまでの趣味、教養、レクリエーションや文化活動を主とした学習だけでなく、環境体験学習、健康・スポーツ学習、異文化理解学習、郷土や地域に関わる学習や高度情報化に対応した学習などを加え、社会の変化に対応した未来志向型の学習を推進することが求められています。

(3) 学習成果の社会還元と評価の促進

これまでの生涯学習施策は、学習条件の整備・充実に取り組んできましたが、今後は「学ぶこと」だけを目的とするのではなく、学んだ成果をどのように発展させるのかということについて考える必要があります。学んだ成果を社会活動などにいかすことは、豊かなまちづくりにつながることであり、生涯学習の意義がより一層高まる結果になります。こうした視点から、ボランティアや社会貢献をめざす地域での市民活動の促進が望まれています。

さらに、このような学習活動を適切に評価することは、学歴社会から学習歴社会へと変わっていくことにつながります。

(4) 連携と協働の推進

生涯学習は、基本的には市民の一人ひとりが主体となって自発的に取り組む学習活動ですが、他者との連携や協力によって、生涯学習をより発展させることになります。たとえば子育てといった学習課題について、学校、家庭、地域社会が、それぞれ独自の機能を発揮しながら、調和を保ちつつ、連携や協力を図ることが重要であることが分かっています。このように、市民と行政が連携を図り、協働関係を持てるような生涯学習を積極的に奨励し、推進していく必要があります。

3 生駒市の特性と生涯学習

(1) 新しい時代の学習環境づくり

「いきいきと楽しく、心ふれあう、まなびの都市・生駒」をめざして、これまで培ってきた地域資源をいかし、新しい時代に見合った生活や文化を実現できるような学習環境をつくります。

(2) 市民と行政が協働する生涯学習推進体制の確立

生涯学習を推進する団体で構成する生涯学習推進連絡会をはじめ、自主学習グループなどによる生涯学習の推進を図るための活動など、市民と行政が協働し、生涯学習の啓発や推進に取り組む体制を確立します。

(3) 相互交流、相互学習に取り組める学習環境の整備

生駒市には、高度で多様な知識や技術をもつ多くの人が居住しています。こうした市民の知恵と経験を生かした生涯学習を推進することが、まちづくりにつながります。そのために、リーダーとなる市民を中心にして、多くの市民が相互交流し、相互学習に取り組めるような学習環境を整備します。

(4) 学習情報の集積、整備

教育、文化、スポーツなどの各種の学習情報を集積し、それを市民が活用できるように整備することによって生涯学習のより一層の進展を図ります。

(5) 学習機会の体系的、組織的整備

今後、高齢者人口の増加が予想されていますが、とりわけ2007年問題と言われる、団塊の世代の大量退職者を中心とする市民の生涯学習の場を、体系的、組織的に整備することによって学習需要に応えていきます。

生涯学習推進の基本的方向性

生駒市においては、平成9年7月に「生駒市生涯学習推進基本計画」を策定し、「いきいきと楽しく、心ふれあう、まなびの都市・生駒」をめざして、行政をはじめさまざまな団体や組織が、市民とともに、生涯学習の推進に取り組んできました。市民による多様な文化活動を基にした生涯学習によって、ふれあいのあるあたたかいまちづくりが実現しつつあります。

ところで、この10年間に地方分権化が進展し、行政と市民との連携や協働が求められるような社会状況ができています。こうした変化だけでなく、2007年問題と言われるような団塊の世代の大量定年退職の問題、少子化による社会人学生の増加（大学全入時代）のスタートや若年労働者の問題、また、子どもを取り巻く社会環境が厳しくなり、親子関係にも歪みが見られるなどの新たな課題が生まれています。

こうした中での行政の役割は、生涯学習社会の実現に向けて、その学習環境をつくり、学習しようとする人々を援助していくことにあります。生駒市の生涯学習の推進においては、行政が積極的な条件整備を行うことが求められています。

こうした考え方に立って、生駒市の生涯学習推進の基本的方向性を次のとおり示します。

1 人権の尊重

生涯学習の考え方と役割は、基本的には自由や平等といった価値を基軸に、民主主義社会の構築をめざしたものです。あらゆる人々の生活が保障され、平和で豊かな社会のなかで生きることを人類共通の課題とするならば、まず人権の保障といった観点が重要です。この人権尊重の考え方こそ生涯学習の基盤なのであり、それはまた生涯学習により構築されるべきものであると言えます。「学ぶ権利とは生きる権利」であると言われるますが、生涯学習推進の根底に人権尊重を据え、みんながいきいきと生きることができるような生涯学習のまちづくりに努めます。

2 健康の保持・増進

生涯を通じて健やかに生活できることは、すべての人が願うことであり、健康とは「病気や障がいがあっても、各自がよりよい状態で生きられること」の意味を含むものと言えます。

そこで、一人ひとりにとっての心身の健康が大切となることから、乳幼児期から成人期までの長寿高齢社会を見すえた健康づくりや体力づくりを進めます。

3 教育機能の連携

これからのわが国を担う子どもたちが、新しい時代を切りひらく知恵や心を育てるためには、学校教育を中心とした生涯学習の中で確かな学力を身につけ、一人ひとりが将来に夢や希望を抱き、創造性とチャレンジ精神を存分に発揮できるような教育環境が必要です。そのためには、学校、家庭、地域社会のそれぞれが持つ教育機能を活用することが望ましく、子どもを取り巻くあらゆる教育機能が連携・協力して生涯学習活動に取り組むことは、子どもたちの生きる力を育み、同時に地域社会全体の教育力を高めていくことにつながります。

4 多様な学習活動の促進

生駒市においては、歴史を学び、文化を創造する中で、多様な学習機能や教育機能がつくられてきました。こうした地域の財産を生涯学習の中で生かすことが必要です。生涯学習に対する理解や認識を深め、市民一人ひとりの多様な学習活動を促進します。

5 学習機会の充実・整備と提供

市民の学習意欲や関心に応じた学習機会を充実させ、地域社会が必要とする学習やその特性を生かした学習機会を整備していきます。また、市民に対する学習機会の提供については、これまで生駒市で取り組まれてきた生涯学習活動や文化活動を基礎にしながら、他の学習団体と連携をとることにより、さらに多様で高度な活動を充実させます。

6 地域の学習資源の発掘と活用

歴史と文化のまちである生駒市には、豊富な学習資源が各地に存在しています。こうした地域の学習資源を発掘し、市民と行政とが協力しあって積極的に活用します。

7 生涯学習推進体制の強化

生涯学習施策を実施するにあたっては、行政のみならず、市民（民間）の活力を積極的に取り入れ、連携を図れるような協力体制を確立し、市全体の生涯学習推進体制を強化します。

8 学習情報の提供とまちづくりリーダーの育成

具体的に生涯学習を進めるためには、学習情報の提供に努めるとともに、生涯学習を通して、まちづくりを進める専門性を持ったリーダーを育成することが必要です。そのためには、リーダーの研修や活動の場の提供を図ります。

学習機会の体系化

今日においては、これまで継続的に取り組まれてきた生涯学習活動に加えて、子どもを取り巻く問題、若年労働者の問題や2007年問題といわれるような団塊の世代の大量定年退職の問題など、さまざまな現代的課題に対する学習が求められています。

生駒市全体で生涯学習を推進するにあたっては、居住するすべての市民が積極的に学ぶことができるような場を提供することが必要となります。それには、市民一人ひとりの学習要求とライフ・ステージに応じて、多種多様な学習の機会をきめこまかく体系化することが大切であります。このライフ・ステージへの対応については、「家庭教育・乳幼児期の教育の充実」、「青少年育成と学校教育の充実」、「成人期の学習の充実」といった学習機会を設けることが必要です。

1 家庭教育・乳幼児期の教育の充実

人生のあらゆる段階で、人々が充実して生きていくことを可能とするための出発点であり、基盤をなすのが家庭教育や乳幼児期の教育です。乳幼児期の子どもの生活の場は、大部分が家庭であります。そして子どもの教育の第一義的な責任は親や保護者にあると考えられることから、家庭において子どもの日常生活にわたる知識や習慣を身につけさせることが必要です。

ここで正しいしつけを行うとともに、子どもが人間として主体的に生きる力を養うことが家庭教育の役割と言えるでしょう。

しかし、今日のわが国ではサラリーマン型の社会生活が定着し、少子出産や核家族化の進展により、家庭での教育機会が減少しつつあり、地域社会との関係も薄れてきているのが現状です。そこで、親や保護者が家庭教育の持つ社会的役割についての認識を深め、家庭の教育力を高めることができるような学習機会を拡充することが必要です。そのためには、家庭・地域や学校・幼稚園・保育園などが連携・協力して、子育てができるような機会を設けることが望まれています。

(1) 家庭の教育力を高める学習の充実

子育てを進める上で、保護者の果たすべき役割について見直すことが求められています。子育ては家族みんなで協力して実施するもので、家庭においては子どもに基本的な生活習慣(しつけ)を身につけさせることが必要です。そこで、子どもを持つ親(保護者)を対象に育児や保育などに関する学習機会を提供したり、子育てについての学習相談などを実施します。このように、地域全体で協力しあって子どもの育児に取り組みます。

(2) 健康学習の充実

健康学習は生涯学習の重要な柱の一つですが、特に妊産婦や乳幼児期の子どもの健康については、正しい知識を知り、適切に対応できることが望ましく、そのための健康学習を充実させることが大切です。生涯にわたる健康学習を進めるにあたっては、医療・保健などの関係機関と緊密な連携をとることにより、市民に必要とされる健康学習を効果的に提供していきます。

2 青少年育成と学校教育の充実

青少年は将来の社会を担っていく存在であり、社会の一員として、地域の活性化を果たす上で重要な役割を持っています。そこで、学校教育を充実させることはもとより、家庭、地域社会、行政が一体となって青少年の育成に取り組むことが必要です。生駒市においても、地域の青少年育成団体や関係機関との連携を図りながら、**青少年の体験活動、ボランティア活動や交流活動を積極的に推進**することが求められます。

また、学校教育においては、子どもたちの「生きる力」の育成を図ることが大切です。子どもたちに必要とされる確かな学力を身につけさせるとともに、心豊かな人間性を育む教育を進めていくことが重要です。

(1) 心の教育の推進

子どもたちの豊かな人間性を育むような「心の教育」を推進するため、学校、家庭、地域社会が一体となって「心の教育」に取り組む必要があります。たとえば、子どもたちが世代を超えた多くの人々と交流の機会を持つことは、子どもの心に他人と協調し、他人を思いやる心が生まれてくるにちがいありません。こうした教育環境で育った子どもたちは、人間関係で何が大切かを学ぶことになります。

(2) 体験学習・ボランティア学習の推進

最近の子どもたちは遊ぶ機会が減少し、さまざまな体験の場が奪われてきています。そこで、自然体験、社会体験や生活体験への参加が、子どもたちを育てる上で貴重な学習機会となっています。また、ボランティア活動に参加したり、そのための学習をすることは、自分もまた社会の一員であるという自覚につながるものです。体験学習・ボランティア学習を通して地域に関心を持ち、心豊かにたくましく生きる青少年を育てることが必要です。

(3) 健康・体力の増進

昔から健全な身体に、健全な心が宿るといわれてきました。青少年を育成するには、まず心身ともに健康で、体力を充実させるような学習環境が必要とされています。そのため、スポーツ活動をはじめ、身体を動かすような学習活動を組織するとともに、食育などにも取り組んでいくことが大切です。特に子どもたちには生活のリズムを身につけることができるように、地域をあげて「早寝、早起き、朝ご飯」に取り組むことが考えられます。

(4) 学校教育の推進

学校教育は、人間の成長に最も必要な基礎的な教育の機会です。これから成長する子どもたちにとっては、心と身体を養うことが大切であり、生涯を通しての生きる力を培うことが学校教育の役割と言えるでしょう。そのためには、学習に対する興味、意欲や関心を高め、なかまとの学校生活を楽しみ、将来に向けての自分自身を発見できるように努めることが重要です。

(5) 学校、家庭、地域社会の連携

学校、家庭や地域社会が、より一層の緊密化を図ることによって、地域の青少年の育成に努めることが強く期待されています。それには、地域住民が中心となって、学校教育とのつながりを深め、家庭ともよく連携しつつ、地域の青少年活動を組織していくことが大切になります。完全学校週5日制に移行して、土曜日や日曜日を地域活動に充てられることが可能になったので、こうした時間を活用して地域で積極的に取り組むことが必要です。

3 成人期の学習の充実

成人期の学習については、各人の年齢に広がりがあるため、学習形態、内容や方法が異なり、また、学ぶ側の学習要求も多種多様であることから、各々のニーズに合わせた学習機会を提供、充実する必要があります。今後、生駒市においても、2007年問題と言われる「団塊の世代」の人々が数多く退職期を迎えることになり、これから生涯学習や社会活動に参加しようとする人々が多いことが予想されます。これらの人々には、社会人としての貴重な経験と技術があるので、それらを生かすことが「生涯学習のまちづくり」を進めるうえで重要な課題だと考えられます。

そこで、こうした人々を対象として、社会参加や自由時間の活用に関わる学習体制を整備することが急務となります。また、成人期の学習においては、個人の自己実現の達成をめざすだけでなく、心豊かな市民性を育み、社会的な役割を担うことができる市民としての力量の形成に努めることが重要です。また、最近、急速に増加しつつあるニートやフリーターの問題も重要課題の一つであり、成人の職業能力開発学習やリカレント教育の実施に向けて努めることが大切となります。

(1) 文化や生活を高める学習の推進

「いきいきと楽しく、心ふれあう、まなびの都市・生駒」をめざして、さまざまな学習機会を提供していくことが大切です。歴史と文化が誇れる生駒市には、市民が学習していく上で役に立つ学習資源が豊富にあり、その活用を図ることが求められています。

また生駒市においては、生涯学習推進連絡会を中心に多種多様な学習事業が取り組まれてきていますが、こうした学習事業を精査して、今後の生涯学習社会に対応できるよう事業を体系化し、より効果的な事業を展開する努力が必要です。

(2) 市民としての力量を身につけ、成果をいかすような学習の推進

生涯学習においては、知識・教養の向上、技術の習得などの学習だけでなく、自立した市民として生きていくための力量形成が求められています。生涯学習は個人の自発性と自主性によって進められていくべきものですが、学習成果を社会生活や实际生活にいかし、やがては社会還元されることが期待されているのです。市民自らが学習成果をいかし、他者と協力し合って、ボランティア活動のような公益的・公共的で社会的な活動への参加を推進することが必要です。

(3) 高齢化社会での学習の推進

2007年問題に見られるように、高齢化社会の問題は生駒市においても重要な課題になりつつあります。今後は、これまで以上に高齢者を対象に、多種多様な学習機会の充実に努め、高齢者が持っている経験や技術がいかされるような生涯学習の場を提供することが必要です。さらに世代を超えた大勢の人々との交流を促進するなど、高齢者がいきいきと楽しい人生を送ることができるような支援が望まれています。

(4) 職業能力開発・支援学習やリカレント教育の推進

今日のわが国では、職業の獲得や雇用に関わる重要な問題として、ニートやフリーターといった人々の存在がありますが、こうした人々に対する就業能力の開発や支援が大切です。そのため学習機会の設置が緊急の課題となっており、こうした学習を進めるにあたっては、格差社会の是正といった観点を踏まえて実施することが重要です。

また、就職した後にも、再教育の機会を獲得できるようリカレント教育の場を設けるなど、再チャレンジ可能な社会をめざすことが必要です。

(5) 健康、体力の維持・増進

国際社会において、成人に必要とされる生涯学習の中で、最も重要な柱のひとつとなっているのが健康学習です。健康、体力の維持・増進を図るには、まず、医療・保健機関との連携・協力の中で、健康の維持についての正しい知識や態度を身につける学習が大切です。

すべての市民が生涯にわたって健康であり続けることをめざして、食育に関する健康学習を進めるとともに、運動やスポーツ活動を盛んにすることにより、体力の維持・増進を図っていくことが重要です。

生涯学習支援体制の整備

生駒市においては、これまでも「いきいきと楽しく、心ふれあう、まなびの都市・生駒」をめざして積極的に生涯学習に取り組んできましたが、今後もさらに発展させていくことが必要です。

そのためには、行政だけでなく生駒市全体で市民の生涯学習を支援していく体制をつくることが重要となります。そこでは、市民の学習ニーズに見合った学習機会の設置、学習意欲を高める工夫、学習内容に見合った学習方法の開発、学習情報の提供と学習相談など、今後に向けての課題も少なくありません。

学習施設の整備と充実、学習者の連携と交流の場の充実、学習情報提供システムづくり、生涯学習指導者の育成など、生涯学習支援を積極的に進めていく必要があります。こうした課題があることから、特に行政においては市民活動支援の拠点となる施設の設置が期待されています。

1 学習施設の整備と充実

生涯学習を進めていくための施設と呼ばれるものには、公民館、図書館などの社会教育施設や学校教育施設がありますが、スポーツ施設、文化・芸術施設、福祉施設・コミュニティ施設、保健・医療施設、産業・労働施設、観光・レクリエーション施設などの公共施設も生涯学習施設に該当します。また、民間カルチャーセンターや銀行なども生涯学習施設ということが出来ます。

生駒市においては、市民に多様な学習機会を提供し、学習者同士や学習成果の交流を図り、学習情報を提供する生涯学習施設を整備する必要があります。こうした施設が市民のニーズに見合って有効に活用されるような事業の実施、学習意欲や関心が高まり、深まるような事業の工夫、事業の運営方法や形態の改善などの方策を進めていくことが大切です。

そのためには、行政だけでなく、市民、大学などの高等教育機関や民間事業者などが協力し合って、生駒市全体で取り組んでいくことが求められます。

(1) 施設の多機能化、バリアフリー化

生涯学習を発展的に進めていくためには、既存施設を効果的、効率的に活用することが大切です。さらに学習の多様化に対応できるように、施設の多機能化、高度化といったことも必要です。

たとえば、社会教育施設やコミュニティ施設の機能を充実させ、幅広い学習活動が可能になるように、施設の整備・充実を図ることが求められます。特に学習の高度化については、情報機器の活用などの対応が必要となります。また、高齢者、障がい者や乳幼児をもつ親や保護者などが学習できるように、あらゆる人々が活用できる機能を持った施設をめざします。

(2) 各施設の体系的整備とネットワーク化

中央公民館や地区公民館、図書会館をはじめ、南及び北コミュニティセンター、芸術会館、女性センター、人権文化センター、福祉センター、子どもサポートセンター、各種体育施設、各小中学校においては、それぞれの施設の特色をいかしつつ、体系的な生涯学習プログラムを用意することが重要です。また、施設間の連携・協力により、市内の生涯学習施設ネットワークづくりに取り組むことが大切です。

(3) 市民活動に対する支援機能

成熟した市民社会の到来により、今後は公益的な市民活動がより積極的に展開されることが望まれています。生涯学習はそうしたニーズのもとに、公益的な市民活動を支える力となるもので、生涯学習施設にはそのための支援機能が求められています。この支援機能には、NPOやボランティアなどの市民活動を希望する市民の発掘と育成、市民活動の助成、情報提供、指導者養成講座の実施などがあげられます。

2 学習者の交流と連携の場の整備

学習者相互の交流と連携によって、生涯学習はより豊かな学びを醸成することから、交流と連携の場をつくるのが大切だとされています。また、共生・共助の社会づくりをめざして、異世代の人々、異なった文化や価値を持つ人々、女性と男性、障がい者と健常者などが相互交流の機会をつくり、連携を図ることは、「みんなの夢をかなえる挑戦と創造のまち生駒」にとって重要な学習の場となります。

これまで市民による生涯学習推進で中心になっているのは、生駒市生涯学習推進連絡会です。同連絡会は学習団体の交流と連携を積極的に進めていますが、さらに構成団体の連携力を強め、自主的に発展することが期待されます。

(1) 家族間や近隣家族との交流の充実

レクリエーションやスポーツ活動などの生涯学習活動で、家族が楽しく交流できる機会を持つだけでなく、近隣家族とも交流できるような機会を設けます。

(2) 地域社会における交流の充実

地域社会に存在する学習資源をいかした生涯学習活動を進めることによって、近隣の地域住民間との人間関係をつくり、地域社会における交流を前進させます。

(3) 共生・共助をめざした学習者間の相互交流

高齢者と若年層の人々同士、異なった文化を持つ人々同士、女性と男性、障がい者と健常者などが相互交流を図り、共に助け合って生きる社会をめざした生涯学習活動を積極的に推進します。こうした取り組みを進めるためには、日頃から人権意識を高め、行動することが必要です。



3 学習情報提供と学習相談

学習関心は持っているが、学習行動に参加していない人々を、学習行動レベルに達するようにするには、さまざまな支援策が必要です。市民の生涯学習を支援していく上で最も重要な方策の一つが、学習情報提供や学習相談などの生涯学習活動です。

「いつでも、どこでも、だれでも」という生涯学習の考え方に基づく学習情報は、行政情報だけでなく、各種団体・サークル、民間企業、カルチャーセンターなどからの学習情報も含めて、広く市民に発信されることが必要です。生駒市においては、これまでも各種の学習情報が収集され、提供されてきていますが、今後は単なる案内情報だけでなく、eラーニングも視野に入れた情報の受発信が求められています。たとえば、インターネットなどのITの活用による情報提供についても創意工夫することが必要となりつつあります。

また、これまでのメディアを媒介とした学習情報については、行政による広報・広聴活動や民間放送機関などとも連携して、きめ細かく市民の生涯学習支援を図ることが望まれます。

(1) 学習情報の提供

学習情報を収集するには、まず明確な収集方針を定めることが大切です。そして各方面から情報が提供されるようなシステムをつくり、内容をよく吟味して得られた情報を精査、分類、蓄積していくこととなります。この際、蓄積されている情報については、一定期間毎に更新することも必要で、こうした活動には、行政の力だけでなく市民の支援が望まれます。

また、蓄積された学習情報については、データベース化した方が良いものについてはWeb情報として取り扱うことが望まれ、将来的にはIT化された学習情報システムの構築が必要となります。

学習情報を提供する際には、市の広報紙、各種パンフレット、電話による情報案内（「まちの情報レストラン」）、民間テレビ局による放送、奈良県の情報提供システムなどのメディアが中心となりますが、実際に役立つのは人による学習情報の提供です。行政職員一人ひとりが情報提供者となって、生駒市の生涯学習の振興に努めることが大切です。

こうしたところから、生涯学習出前講座も学習情報提供の一環として全庁的に取り組むべき事業と言えるでしょう。

(2) 学習相談の実施

現在、中央公民館や南及び北コミュニティセンターにおいては、生駒市のボランティアグループによる学習相談が実施されています。

多数の学習情報をもとにして実施される学習相談は、日頃から生涯学習活動に参加して内容を熟知している人が進めていくことが望ましく、また、ボランティア活動の相談などの公益的な市民活動と連携して実施することが効果的と言えます。さらに、行政や市内外の生涯学習関係機関と連携・協力することにより、相談内容に適切に回答できるような体制を整備する必要があります。

4 生涯学習指導者の育成

生涯学習指導者には、行政関係者だけでも、社会教育関係職員、学校教育の教職員、生涯学習施設の職員などがあり、民間生涯学習機関を含めるならば、多種多様な人材が考えられます。

また、広い意味で生涯学習を理解するならば、行政職員全員が生涯学習指導者ということができる

ので、ここでは社会教育関係職員を中心とした生涯学習指導者に対象を絞って考えます。

まず、生涯学習に携わる指導者の役割は、生涯学習を通して個人が成長することを支援することです。そこで、生涯学習指導者には高い識見と専門性が要求され、体系的な研修の実施により、生涯学習指導者を育成していくことが生涯学習の確立にとって重要なのです。

(1) 社会教育関係職員の配置

社会教育施設においては、社会教育主事、図書館司書などの専門職員が勤務しているケースが多いようですが、今後は市と市民との協働の視点に立って、専門的資格等を有する市民ボランティアの活用を考える必要があります。こうした社会教育関係職員については、職務の特性から、専門的な研修を計画的に実施していく必要があります。

(2) 生涯学習ボランティアの育成と活用

公益的・公共的な市民活動の指導者の大部分は、実は生涯学習を推進する指導者です。地域社会にあっては、生涯学習ボランティアなどの生涯学習推進のためのリーダーを育成することが重要です。生涯学習ボランティアの育成にあたっては、体系的・総合的なプログラムのもとに、実践的な講習会などを開いていく必要があります。

(3) 生涯学習ボランティアに求められる力量

生涯学習ボランティアの大部分は、これまで生駒市民として、さまざまな分野で生涯学習活動に携わってきた人たちです。これらの専門的な知識や技術を持った人々に、地域における生涯学習を支える人として活動していただけるように働きかける必要があります。

さらに、指導者に必要な力量として、コミュニケーション能力、マネジメント能力、マーケティング能力やプロデュース能力などを高めるような学習機会を設けることも大切です。

5 市民活動の拠点となる施設の設置

ボランティアやNPOなどの公益的・公共的な市民活動団体にとって、継続的な活動を展開するための場所や事務所の確保は重要な課題となっています。こうした市民活動を促進させるために、活動拠点の整備と拡充を図ることは行政にとっては重要な生涯学習支援であります。そのためには、既存の公共施設の有効活用や新たな活動拠点を設置し、市民と行政が協働でまちづくりに取り組むことが必要です。

(1) 市民活動団体への情報提供

市民活動の拠点となる施設においては、他の類似施設以上に情報提供機能を強化し、各種のPR活動、ボランティアを求める側からの情報提供、情報バンクシステム（人材バンクを含む）の構築、図書コーナーの設置、ホームページの開設などを行います。また、登録された個人にはメールリングリストによる情報提供サービスも行います。

(2) 市民活動団体やボランティアへの支援

市民活動支援においては人材養成が最も重要な課題であるところから、希望する人々への養成講座を実施します。

(3) その他の支援

市民活動への相談業務、ボランティアを希望する人の登録、各種の団体活動の紹介、印刷やコピー等の各種機器や設備の提供などを行います。

生涯学習推進体制の確立

生涯学習推進基盤を整備するには、まず、行政自らが推進体制を確立することが求められます。

生駒市においては、平成9年7月に「生駒市生涯学習推進基本計画」を策定し、生涯学習施策を総合的、体系的に推進してきました。平成13年12月には、市の「第4次総合計画」を策定し、生駒市の将来像である「みんなの夢をかなえる挑戦と創造のまち・生駒」を実現するための施策を展開しています。

この総合計画では、「健やかな人を育む楽しいまちづくり」をめざした生涯学習の推進に取り組むことを課題としていますが、現実に課題を達成するには、行政だけの力ではなく、市民や事業者、NPOなどが一体となって市の生涯学習の推進に努める必要があります。

そのためには、市民が自立し、関係機関との役割分担による協働と連携を図ることが大切です。生涯学習には、市民の自立に必要とされる力量を形成するための機能があるところから、生涯学習を通して協働について学ぶことができるのです。生涯学習の機能を充分にいかしながら、まちづくりへの市民の参加・参画を促進することが、今後の生駒市の発展につながるものと思われます。

1 教育委員と社会教育委員との協力体制

教育委員会に置かれている社会教育委員会議は、社会教育の諮問機関であり、社会教育法上における社会教育委員の職務は、「社会教育に関する諸計画の企画・立案、意見具申、調査研究、その他に当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対しての指導・助言などを行う」とされています。

また、社会教育法においては、「国や市が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、市にあっては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」と定められています。

社会教育委員にはこうした役割がある上に、近年では社会教育の基盤整備の推進と市民の学習の推進、教育委員会以外の関連行政や民間との連絡調整、家庭教育の向上を図るための体制の整備、社会教育委員としての個人的な活動の推進とボランティア活動などが求められています。

こうしたところから、社会教育委員は各種の社会教育計画について、その立案から実施、評価に至る過程での社会教育委員の職務に関わる事項について教育委員会の会議で意見を述べるなどの助言機能を発揮することが期待されています。とりわけ生涯学習時代を迎えて、市民活動団体やボランティア活動が普及しているという実態があり、社会教育関係団体の活動も増大することが予想されることから、教育委員会において社会教育委員が果たすべき役割はますます重要になります。したがって、社会教育委員は、教育委員はもちろんのこと教育委員会事務局とも密接な連携・協力体制を取ることで、社会教育の振興に努めることが必要です。さらに、地域社会にあっては、学校と家庭をつなぐ役割や、地域社会の教育力を高める実践のリーダーとしての役割が期待されています。

2 庁内生涯学習推進体制

行政が、生涯学習を積極的に推進していくためには、まず、庁内で生涯学習推進体制を確立することが重要です。生駒市においては、平成10年に理事者や部長級職員から構成される「生涯学習推進本部」が設置され、その後、平成11年2月には生涯学習推進本部調査研究班が、同年9月には生涯学習推進委員が設置されました。このように全庁あげて取り組んできていましたが、現在は、その推進体制の実質的な機能も形骸化しており、生涯学習社会の進行も著しいことから、時代のニーズに合った生涯学習施策を積極的に推進するための体制の再整備が必要であると考えます。

また、生駒市では、行政と生涯学習推進連絡会のような市民活動団体とが多様な協働関係を構築し、事業者、NPOや高等教育機関などとも連携しつつ、総合的、体系的な生涯学習推進体制をつくることが求められます。

3 生涯学習推進連絡会

生駒市においては、子ども会育成連絡協議会、地域婦人団体連絡協議会、青年協議会、PTA協議会、自主学習グループ連絡会で構成される生涯学習推進連絡会が設置されており、生駒市の生涯学習の総合的な振興に寄与しています。こうした市民の力を活用した市民が主役の生涯学習の推進には、生涯学習推進連絡会は必要不可欠な力であるため、より一層の活性化と活躍を期待しています。

4 市民参加・参画の促進

生涯学習が育てる人間像とは、主体として自立した人間であり、大勢の他者との関係性の中で自己選択、自己決定、自己責任ができる人間だと考えられます。こうした考え方に基づく生涯学習社会においては、依存型の生き方ではなく、自立型の生き方が望まれています。

さらに学習活動の成果を社会還元していくということが生涯学習の考え方であるところから、市民がまちづくりなどの公益的な市民活動に参加・参画していく施策の展開が必要となります。



生涯学習推進基本方針の体系図

生涯学習の基本理念

生涯学習とは、わたしたち一人ひとりが、その全生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することによって、自己実現を図っていく営みを意味します。

1 生涯学習の必要性と目的

生涯学習の必要性

- 生涯にわたって絶えず学習を続ける
- 市民一人ひとりの学習意欲を基礎にした学習
- 子どもたちに生きる力を与える
- 高齢者の社会参加の促進
- 情報技術の活用・能力の醸成
- 異文化理解と日本文化の正しい認識（共生・共助の社会の実現）
- 男女共同参画社会の実現
- 家庭や地域社会の機能の回復・充実
- 地域社会に役立つ生涯学習

生涯学習の真の目的とは

個（個性）を尊び、ともに生き（共生）、他者と磨きあう（交流）、ありがとうの気持ち（感謝）、学びを積み重ねる（継続）喜びであり、これこそが生涯学習の真の目的と言えます。

2 これからの生涯学習のあり方・進め方

- 学習環境の整備 — ● 学習施設の整備、学習指導者の育成と活用、学習情報の提供と学習相談
- 学習機会の拡充 — ● 生涯学習活動の普及・啓発
- 学習成果の社会還元と評価の促進 — ● 社会の変化に対応した未来志向型の学習の推進
- 連携と協働の推進 — ● 学んだ成果を社会活動にいかす
- ボランティアや社会貢献をめざす地域での市民活動の促進
- 学習活動の適切な評価
- 市民と行政の連携、協働による生涯学習の推進

3 生駒市の特性と生涯学習

新しい時代の学習環境づくり	● 地域資源をいかし、新しい時代に見合った生活や文化を実現できる学習環境の創出
市民と行政が協働する 生涯学習推進体制の確立	● 生涯学習推進連絡会や自主学習グループの活動など市民と行政とが協働し、生涯学習の啓発や推進に取り組む体制の確立
相互交流、相互学習に 取り組める学習環境の整備	● リーダーとなる市民を中心として多くの市民が相互交流し、相互学習に取り組めるような学習環境の整備
学習情報の集積、整備	● 教育、文化、スポーツなどの各種の学習情報の集積、整備
学習機会の体系的、組織的整備	● 団塊の世代の大量退職者を中心とする市民の生涯学習の場の体系的、組織的整備

生涯学習推進の基本的方向性

1 人権の尊重

- 人権尊重の考え方こそ生涯学習の基盤
- 生涯学習推進の根底に人権尊重を据え、みんながいきいきと生きることができるような生涯学習のまちづくりの推進

2 健康の保持・増進

- 乳幼児期から成人期までの長寿高齢社会を見据えた健康づくりや体力づくりの推進

3 教育機能の連携

- 学校、家庭、地域社会のそれぞれが持つ教育機能の活用
- 子どもたちを取り巻くあらゆる教育機能の連携・協力
- 地域社会全体の教育力の向上

4 多様な学習活動の促進

- 生涯学習に対する理解や認識を深め、市民一人ひとりの多様な学習活動を促進

5 学習機会の充実・整備と提供

- 市民の学習意欲や関心に応じた学習機会の充実
- 地域社会が必要とする学習やその特性を生かした学習機会の整備
- 学習団体相互の連携による多様で高度な活動の充実

6 地域の学習資源の発掘と活用

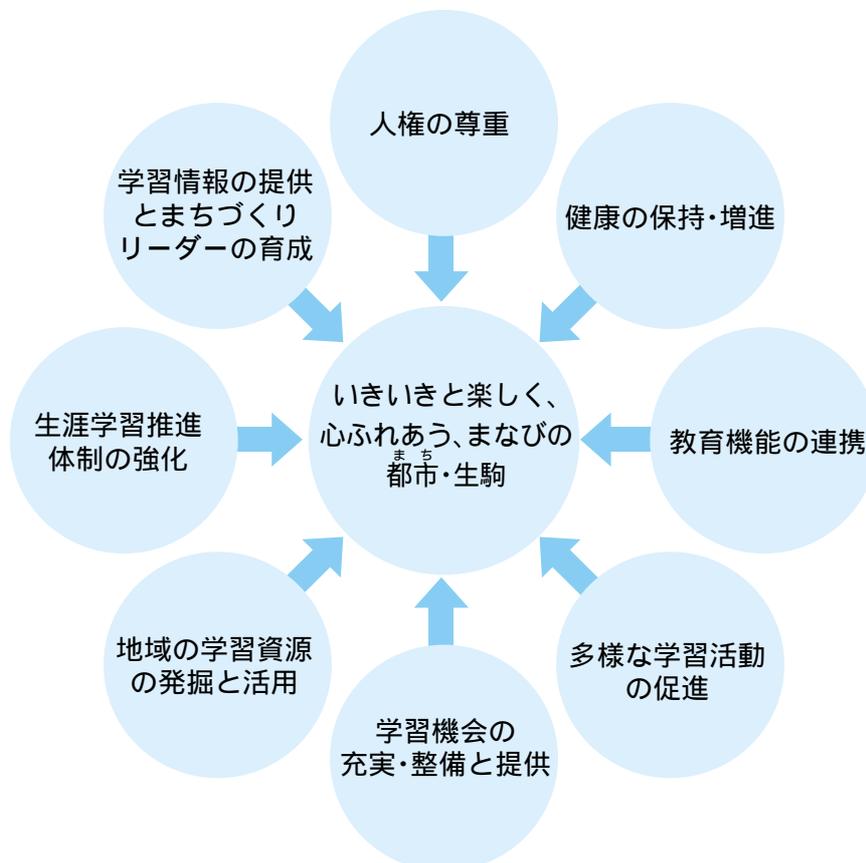
- 地域の学習資源発掘及びその資源の積極的活用

7 生涯学習推進体制の強化

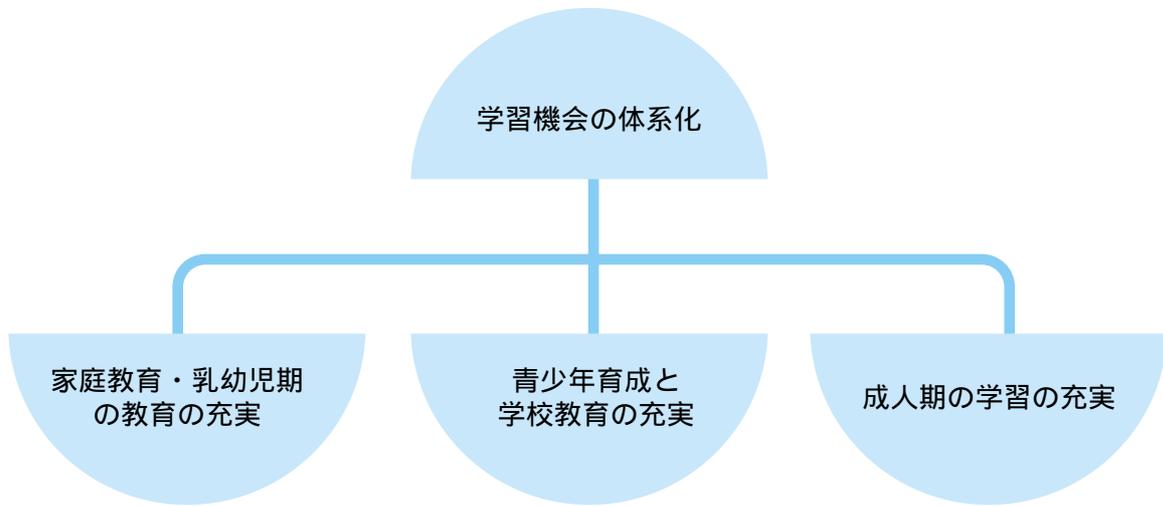
- 市民（民間）の活力を積極的に取り入れ、連携の図れる協力体制の確立

8 学習情報の提供とまちづくりリーダーの育成

- 学習情報の提供
- まちづくりを進める専門性を持ったリーダーの育成
- リーダーの研修や活動の場の提供



学習機会の体系化



1 家庭教育・乳幼児期の教育の充実

- 家庭の教育力を高める学習の充実 — ● 育児や保育などに関する学習機会の提供
- 健康学習の充実 — ● 医療保健などの関係機関との緊密な連携による健康学習の効果的な提供

2 青少年育成と学校教育の充実

- 心の教育の推進 — ● 学校、家庭、地域社会が一体となった心の教育の推進
- 体験学習・ボランティア学習の推進 — ● 体験学習・ボランティア学習を通して地域に関心を持ち、心豊かにたくましく生きる青少年の育成
- 健康・体力の増進 — ● 心身ともに健康で、体力を充実させる環境の整備
- 学校教育の推進 — ● 子どもたちが生涯を通して生きる力を培う取り組みの推進
● 学習に対する興味、意欲や関心を高め、なかまとの学校生活を楽しみ、将来に向けての自分自身を発見できるような取り組みの推進
- 学校、家庭、地域社会の連携 — ● 学校、家庭、地域社会が、より一層の緊密化を図ることによる地域の青少年の育成への取り組み

3 成人期の学習の充実

- 文化や生活を高める学習の推進
 - 市民に役に立つ学習資源の活用
 - さまざまな学習機会の提供
 - 多種多様な学習事業の精査、体系化
- 市民としての力量を身につけ、成果をいかすような学習の推進
 - 市民自らが学習成果を社会生活や实际生活に生かし、社会還元する
 - ボランティア活動のような公益的・公共的で社会的な活動への参加の推進
- 高齢化社会での学習の推進
 - 高齢者を対象に、多種多様な学習機会の充実に努め、高齢者が持っている経験や技術がいかされるような生涯学習の場の提供
 - 高齢者がいきいきと楽しい人生を送ることができるような支援
- 職業能力開発・支援学習やリカレント教育の推進
 - ニートやフリーターといった人々に対する就業能力の開発や支援のための学習機会の提供
 - 就職した後にも、再教育の機会を獲得できるようリカレント教育の場の創出
- 健康、体力の維持・増進
 - 健康維持についての正しい知識や態度を身につける学習の推進
 - 食育に関する健康学習の推進
 - 運動やスポーツ活動の推進



学習支援体制の整備

1 学習施設の整備と充実

- 施設の多機能化、バリアフリー化 —
 - 既存施設の効果的、効率的活用化
 - 学習の多様化に対応できる施設の多機能化、高度化
 - 高齢者、障がい者や乳幼児をもつ親や保護者などが学習できるように、あらゆる人々が活用できる機能を持った施設の整備
- 各施設の体系的整備とネットワーク化 —
 - 各施設の特色をいかした体系的な生涯学習プログラムの整備
 - 施設間の連携・協力による市内生涯学習施設のネットワーク化の推進
- 市民活動に対する支援機能 —
 - NPOやボランティアなどの市民活動を希望する市民の発掘と育成や情報提供
 - 指導者養成講座の実施

2 学習者の交流と連携の場の整備

- 家族間や近隣家族との交流の充実 —
 - レクリエーションやスポーツ活動を通じた交流の充実
- 地域社会における交流の充実 —
 - 地域社会にある学習資源をいかした生涯学習活動による近隣地域住民間の交流の促進
- 共生・共助をめざした学習者間の相互交流 —
 - 女性と男性、異世代間の交流、異文化を持つ人同士の交流、障がい者と健常者などの相互交流の推進

3 学習情報の提供と学習相談

学習情報の提供

- 明確な情報収集方針を定め、各方面から情報が提供されるようなシステムの構築
- IT化された学習情報システムの構築
- 各種メディアによる学習情報の提供
- 行政職員による情報提供
- 生涯学習出前講座開催による学習情報提供

学習相談の実施

- 生涯学習活動に日頃から参加し、内容を熟知しているボランティアなどによる学習相談の実施
- 行政や市内外の生涯学習関連機関と連携・協力することにより、相談内容に的確に回答できる体制の整備

4 生涯学習指導者の育成

社会教育関係職員の配置

- 市と市民の協働の視点に立った専門的資格等を有する市民ボランティアの活用
- 社会関係職員に対する専門的な研修計画の実施

生涯学習ボランティアの育成と活用

- 体系的・総合的なプログラムのもとに実践的なボランティア講習会を開催し、生涯学習推進のためのリーダーの育成・活用を図る

生涯学習ボランティアに求められる力量

- 指導者に必要な力量として、コミュニケーション能力、マネジメント能力、マーケティング能力やプロデュース能力を高める学習機会を設ける

5 市民活動の拠点となる施設の設置

- 市民活動団体への情報提供 ● 市民活動の拠点となる施設における情報の提供機能の強化
- 市民活動団体やボランティアへの支援 ● 人材養成のための養成講座の実施
- その他の支援 ● 市民活動への相談業務
- ボランティア活動希望者の登録
- 各種活動団体の紹介
- 各種機器や設備の提供

生涯学習推進体制の確立

1 教育委員と社会教育委員との協力体制

- 社会教育委員は各種の社会教育計画について、その立案から実施、評価に至る過程での社会教育委員の職務に関わる事項について教育委員会の会議で意見を述べるなどの助言機能を発揮する。
- 社会教育委員は、教育委員はもちろんのこと教育委員会事務局とも密接な連携・協力体制を取ることにより、社会教育の振興に努める。
- 社会教育委員には、学校と家庭をつなぐ役割や、地域社会の教育力を高めるリーダーとしての役割が期待されています。

2 庁内生涯学習推進体制

- 時代のニーズに合った生涯学習施策を積極的に推進するための体制の再整備
- 行政と市民活動団体とが多様な協働関係を構築し、事業者、NPOや高等教育機関などとも連携しつつ、総合的、体系的な生涯学習体制をつくる。

3 生涯学習推進連絡会

- 子ども会育成連絡協議会、地域婦人団体連絡協議会、青年協議会、PTA協議会、自主学習グループ連絡会で構成される生涯学習推進連絡会のより一層の活性化と活躍

4 市民参加・参画の促進

- 学習活動の成果を社会還元していくということが生涯学習の考え方であることから、市民がまちづくりなどの公益的な市民活動に参加・参画していく施策の展開が必要とされています。



生駒市生涯学習推進基本方針
いきいきと楽しく、心ふれあう、まなびの都市・生駒

2007年(平成19年)3月

編集・発行:生駒市

(担当:教育委員会生涯学習部生涯学習振興課)

〒630-0288 生駒市東新町8番38号

TEL.0743-74-1111(代表)

FAX.0743-74-9100